

# 質 疑 応 答 書

業務名

令和8年度広島広域都市圏観光PR動画制作業務

番号		仕様書 頁等	質 問	回 答
1	基本仕様書	5 (2)	SNS広告等の実施期間について、動画制作とそれを活用したSNS展開が来年3月末までの期間内に両方とも実施するとした場合の、それぞれの期間をどのように想定されていますか？（動画が完成しなければ、SNS展開が行えないと思われるため） もしくは、来年度（契約期間終了後）以降の配信を想定することもありうるでしょうか。	動画が完成した後、契約期間である3月末までの間にSNS広告等を実施していただきます。 制作スケジュールや広告実施期間については、効果的なプロモーションにつながるかどうかの観点から審査の対象となります。 また、制作した動画は、本市において来年度以降も継続的に配信・活用することを想定しています。
2	基本仕様書	5 (2) ウ	SNS以外の広告媒体の展開を提案する場合も費用は委託限度額の1割以内に含まれますでしょうか。	SNS 以外の広告媒体によるプロモーションをご提案いただく場合は、SNS による広告配信と合わせた費用を委託限度額の1割以内に設定していただく必要があります。
3	基本仕様書	5 (1)	動画の使用期間はありますでしょうか。	動画の使用期間については、現時点で特に設定していませんが、来年度以降も継続的に配信・活用することを想定しています。

4	基本仕様書	5 (1)	動画自体がどのように活用されるのか、上映・配信される場合の方法の想定、アップロード先を教えてください。	本市の SNS アカウント等による情報発信に加え、観光 PR イベント等での上映や、メディア等への動画提供など、広域都市圏への誘客を目的とした様々な場面での活用を想定しています。
5	基本仕様書	5 (1) キ	テーマの「施設」とは公共だけでなく、民間施設（例）遊園地・美術館等）も対象でしょうか。対象とした場合、動画公開後、閉鎖などの事案が発生した場合の対応など貴市の考えを教えてください。	民間施設も対象です。動画は本市において来年度以降も継続的に配信・活用することを想定していますが、動画公開後に対象施設が閉鎖するなどの事案が発生した場合の具体的な対応については、現時点では未定です。
6	基本仕様書	5 (1) コ	仕様書上には動画の使用期間の記載はありませんが、「契約期間中」とは、人物との契約の関係で、あらかじめ動画の使用期間をこちらで定めることが可能ということでしょうか。	動画の使用期間については、現時点で特に設定していません。 当該「契約期間中」とは「業務委託契約」の期間を指します。 また、人物出演に係る権利関係上、使用期間を設定する必要がある場合には、提案としてご提示いただくことは可能ですが、その設定の妥当性や活用への影響等については、審査の対象となります。

7	基本仕様書	5 (2)	広告の展開地域の想定はありますでしょうか。また特に周知を強化したい地域はありますでしょうか。	特に指定はありません。効果的と考える広告の展開地域等を自由にご提案ください。
8	基本仕様書	5 (1) ア	編集動画は各市町（関係機関・施設等）への確認作業は発生しますでしょうか。	編集した動画について、関係機関や施設等への確認作業を必須とするものではありません。ただし、内容に応じて必要と判断される場合には、確認を行っていただくことは差し支えありません。
9	基本仕様書	5 (1) キ	各市町は内容の監修や撮影調整等など、どの程度関与される想定でしょうか。	基本的には、本市の監修のもとで動画を制作していただきます。ただし、制作過程において、本市が必要に応じて各市町（自治体）との調整を行う場合があり、その結果、動画の内容等に変更が生じる可能性があります。
10	基本仕様書	5 (1) キ	各種手続きは受託者が行うものとして、関係機関・施設の各担当者を可能な限り、貴市からご紹介・連携体制をとることは可能でしょうか。	撮影に必要な関係機関・施設との調整や各種手続きについては、受託者において実施していただきますが、本市が把握している範囲で関係機関等担当者の紹介を行うことは可能です。

別紙

11	基本仕様書	5 (1) ア	市町ごとに露出量の均等性を重視されるのか、テーマや訴求内容に応じてメリハリをつける構成でも問題ないか貴市の考えを教えてください。	構成については特に設定していません。ご自由にご提案ください。
----	-------	---------	--	--------------------------------

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。